

平成 25 年度第 2 回練馬区消防団運営委員会要点記録

1 日時

平成 26 年 1 月 24 日 (金) 午後 2 時から午後 3 時 30 分まで

2 会場

練馬区役所本庁舎 5 階庁議室

3 委員長および委員の出欠状況

(1) 出席者 (13 名)

志村委員長、高橋委員、中村委員、吉田委員、田中委員、西野委員、さわむら委員、伊藤委員、松野委員、守屋委員、福島委員、鳥海委員、小池委員

(2) 欠席者 (3 名)

小林委員、有馬委員、櫻井委員

4 議事内容 (要旨)

(1) 開会

【司会進行】

ただいまから、平成 25 年度第 2 回練馬区消防団運営委員会を開催する。

本日の内容であるが、前回に続き、平成 25 年 1 月に都知事から諮問された「消防団員の即時対応力向上のための情報伝達体制および教育訓練は如何にあるべきか」という事項について審議し答申を取りまとめる。

(出席状況の説明などを行う。)

(2) 委員長あいさつ

【委員長】

今回は平成 25 年第 2 回の委員会である。前回審議した答申 (案) について、意見を取り入れて修正した答申 (案) を事務局で作成した。再度、ご審議を賜りたい。

(3) 議事

【委員長】

答申 (案) について、幹事署の光が丘消防署から説明をお願いする。

【事務局】

(配布資料に基づき答申 (案) について説明を行う。)

【委員長】

ただいまの説明に対して、ご意見・ご質問があれば、ご発言いただきたい。

【さわむら委員】

無線機関係について、どのような場面でどの無線機を使用するのか。分団長は団

本部と連絡を取り合っているため使用方法は分かっていると思うが、副分団長以下の分団員はほとんど使い方を知らない。また、どのような場面で何を使用するのも把握していないと思われる。そのことについて、分かりやすくご説明いただきたい。

次に日本消防協会発行の阪神・淡路大震災誌、署員や団員、医療従事者、被災者の証言をまとめて、その証言に基づいて提言もされているものであるが、その中で、消防団員が、水利から火点までが非常に遠いケースがあった、また足場が悪かったなどの証言をしている。その方が提言されているのが、ポンプを扱う者同士の無線機の配備が大変重要だということであった。このようなケースの場合、無線機の配備で対応できるのかどうかお伺いしたい。

【事務局】

現在配置されている無線機については、4種類であり、「受令機」については、一方通行で聞くだけとなる。いづれどこでどのような災害が起きているかという情報を把握するのに適している。「携帯無線機」については、消防隊と同じ周波数を使っているため、災害発生時は指揮隊などの情報を集める部隊の使用頻度高く、その中で消防団が使用するのは事実上困難だと思われる。「MCA 無線機」については、団員が専用で持つため、現在は団長、団本部などに配置しているが、仮に全員に配備すると、長距離送水や曲がり角で先の様子が分からない場合などでも対応できる。ただ、今は全員に配備できておらず、消火班に2基の配置のため、その2基を死角などの対応に有効活用していかなければならない。「トランシーバー」については、電波の力が弱く、狭い範囲では交信できるが、見えないぐらい離れていたり、1ブロック離れたり、間にビル等が入ってしまうと交信できなくなってしまう。ご質問の場合、MCA 無線機が有効だと思われる。

次に、阪神・淡路大震災誌での提言のなかで、水利から火点が遠かったという件については、20年前の神戸市と現在の東京都とでは水利事情が異なり、東京の場合は、関東大震災を受けて整備を進めているなど、水利事情は良いといえる。水道管にフレキシブルパイプを使用しており、多少揺れがあっても寸断することなく、水が流れるようになっている。また、東京の場合は、区域をメッシュという呼び名で分けし、一つのメッシュあたりどれぐらい水の量がなければならないなどの計画の下に水利を確保しているので、神戸のように水がなくなるということはない。ただ、断水が発生した地域で大きな火災が発生した場合は、遠距離の送水が必要になるので、ご指摘の状況が考えられる。MCA 無線機を全消防団員に配布するというこの提言をぜひ、推進をお願いしたい。

【委員長】

ただいまの説明でよいか。

【各委員】

よい。

【委員長】

他にご意見・ご質問はあるか。

【各委員】

(意見・質問なし)

【委員長】

以上をもって、答申案の案をとり答申としたいが、異議はないか。

【各委員】

(一同異議なし)

【委員長】

それでは、答申として決定する。

以上で審議を終了し、以後の進行を事務局に戻す。

(4) その他

【司会進行】

次第のその他に移る。答申の審議事項以外でご意見はあるか。

【事務局】

(配布資料の説明を行う。)

【司会進行】

その他はいかがか。

【各委員】

(特になし)

【司会進行】

これで本日の案件は終了となる。閉会に先立ち、消防団長を代表して、光が丘消防団長の鳥海団長に挨拶をいただく。

(5) 代表団長あいさつ

【鳥海委員】

今回の答申結果を踏まえて、区内三消防団は充実した訓練を進めていきたいと考えている。定期的な放水訓練や操法大会の訓練の際、多くの団員が訓練を実施する等、色々方策を検討している。今後とも練馬区内三消防団のご指導ご協力をお願いして、挨拶とさせていただきます。

(6) 閉会

【司会進行】

これをもって、本日の消防団運営委員会は全て終了である。

平成 26 年度の消防団運営委員会については、また都知事から諮問が出されたら、皆様にご案内させていただきます。

【終了】